

午前10時32分開会

○飯島委員長 おはようございます。ただいまから福祉施設整備特別委員会を開会いたします。座って始めさせていただきます。

お手元に本日の日程をお配りしております。日程に沿って始めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○飯島委員長 それでは、日程に入ります。

日程1、行政調査の意見等です。最初に、行政調査、昨年12月17日に行った「高齢者及び障害者支援複合施設の現地調査（平成30年12月17日実施）」に関する意見を求めたいと思います。

昨年、年末慌ただしい中でしたが、急遽高齢者施設とそれから障害者施設、両方を一緒に行っている複合施設というのが新宿にあるということで、急遽調査に行きました。ちょっと時間がたっておりますけれども、きょうはその感想を一言ずつ述べていただきたいと思います。

それでは、大坂委員のほうからお願いできますでしょうか。ぐるっとこう、回ってください。

○大坂委員 新宿けやき園の感想を一言でということなんですけれども、まず、一番最初にやっぱり気になったのは、面積の広さですね。都心の真ん中にありながら敷地面積2,600平米で、目の前に大きな公園もあり、周りは、団地ですけれども住宅街に囲まれているというような、千代田区の隣接する区でありながら、ここまで環境が違うのかなと、少しびっくりしたところなんです。その上で、立ち上げ当初からの職員の苦労した話というのを間近に聞いたというのは、すごく大きな経験というかメリットになっていくんじゃないのかなと思っています。千代田区で複合施設をつくる場合、面積がもっと小さくなりますので、より一層神経を使わなければいけないというところはあると思うので、今後どういう施設にしていくのか。そして、事業者を選定するのが、やっぱり一番重要になってくるのかなというのが、感じたところなんです。

もう一点、大学病院との連携をしているというところが、ここの施設にとって大きなポイントなのかなというふうに思っているのですが、千代田区でこうした施設をつくる場合にも、そういう何か売りになるようなものがあるといいのかなというふうに感じました。

以上です。

○飯島委員長 ありがとうございます。

小枝委員、お願いします。

○小枝委員 そうですね、大変勉強になりました。特に、組み合わせということでは、こちらの施設、新宿けやき園は、10周年を迎えたということでしたけれども、つまり今が11年目。高齢者と障害者を組み合わせた複合施設というのは、なかったということで、非常に苦労しながらも、このけやき園に関しては、相当、何ていうか、飾らずドタバタを全て見せてくれたぐらいな話だったなど。100均に走って洗面器を買ったぐらい。（発言する者あり）その、とにかく職員を信じて、職員に任せる。で、ここの場合は、それがうまくいったケースなのかもしれないと思ったのは、大体の職員が30代半ばということで、恐らく新人だった人たちがほぼ残っている。全ての人が、完璧な人間はいないから、

人間関係が一番大変な職場で重要だということで、寛容さ、寛大さ、風通しのよい職場、そして出産、子育てもできる、働く環境重視ということで、自由度を持って職員提案でやってきたと。その辺は、本当にもう障害者施設としてというよりは、人として学べるところがあったなというふうに思いました。

ただ、この組み合わせというのが、私はやっぱり気になって、高齢者、障害者の組み合わせという場合、非常に困難で、なかなか上下の交流も困難で。特に障害者の施設は、知的の受け入れがないということだったんですね。そうすると、千代田区の場合は、知的の方たちの一番の要求の中で、今の計画ができていますので、進む方向性は、これじゃなきゃいけないというものはないのかもしれませんが、これじゃあ、逆に言うと高齢者と障害者の組み合わせじゃなきゃいけないというふうに思うと、乗り越えられない難しい問題が出てくる可能性があると思ったので、例えば障害者と子どもという組み合わせにして、近隣に高齢者のしっかりとしたものを確保するであるとか、何か視野を少し柔軟にしていくことによって、余り難しさを千代田区の複合施設にするのであれば、ハードルを上げるようなことにならないといいなということ現場に行きながら勉強させていただいたということが感想です。

○飯島委員長 ありがとうございます。

それでは、たかざわ委員、お願いします。

○たかざわ委員 私が気になったのは、環境がいいというのは当然なんですけども、まず、高齢者と障害者の二つの制度の中で運営されているということ。障害者の方も65歳になると介護保険のほうに移ってしまうということなんですけども、ここの入所者の平均が55歳ということなんです。そうすると、この制度の壁というのはどうにかならないのかなという思いがしたのが1点。

それともう一つ、高齢者の方が平均年齢が90歳前後ということで、みとりが4割というお話をいただきました。その中で、職員の方が大変明るく振る舞っているということで、ともすれば暗いイメージになりそうな場所を明るくいい環境にしているのかなと。

そういう、その2点について印象に残りました。そういうことで。

○飯島委員長 はい。ありがとうございます

大串委員、お願いします。

○大串委員 私が参考になったのは、運営している法人の経営理念でした。お伺いしたとき、説明にもあったと思うんですけども、いただいたパンフレットの中に、経営理念として、「ご利用者の人格と個性を尊重し、プライバシーの保護に努め、個人の尊厳を守ります。また、ご利用者の自由意思を尊重し、自己決定に基づいて選択できる環境をご提供することで、能力に応じた日常生活をすごせるよう支援いたします」とあります。

高齢者と障害者を合わせた施設ですから、どうそういった方々とかかわっていくのかという、その理念のところ非常に大切になると思うので、この点は大変勉強になりました。

それから、もう一つは、施設で生活しているというイメージをできるだけ取り払いたいということで、ユニットごとに何丁目何番地という表示がされていました。だから、いわゆる地域で生活しているのと同じようなイメージで、入所者の方々を大切にしているという感じはしました。

以上です。

○飯島委員長 ありがとうございます。

小林（や）委員、お願いします。

○小林やすお委員 すみません。あちらへ初めて行って驚いたのは、先ほど大坂君が言っていたように、広さとその環境のよさですね。千代田で今考えているあそこの旧保健所跡の敷地面積と比べると3倍以上の広さで、なかなかゆったりとしていいかなと思うんですが、千代田ではあの敷地しかないんで、あの中で考えていくしかないと思いますが、異なる制度の福祉施設というかな——ものを一緒にするという部分があって、なかなかそれを両方ができる事業者が見つかるのがなかなか難しいのかなとも思いますし、そこら辺のことは、ちょっとよく私も調べていないんでわかりませんが、そういった意味でも、千代田は千代田なりに、狭くても狭いなりにいいものをつくっていきたいと考えております。

以上です。

○飯島委員長 ありがとうございます。

じゃあ、寺沢委員、お願いします。

○寺沢委員 私が気になっているのは、最近、ハードの意味で、こういう施設ができる、福祉施設的なものができるということについて、近隣の理解が非常に難しいというようなことがあるものですから、まず、こちらでも地域コミュニティとの強いきずなづくりを積極的に行いますということで、非常にいい、スムーズな交流ができているなあということで、千代田のほうでも、1階にそうした、何らか地域にメリットがあるようなハード、ソフトの提供といいますか、そういうものを考えていく必要があるかなというところを思いました。

それから、先ほど来出ている医療との連携ですね。これはもう、絶対欠かせないものですから、国際医療福祉大学グループとして、常勤ではないけれども、何かあったときにはもう、三田病院ですか、そこから医師が駆けつけてくるということですね。このところも、あ、しっかりやっているなという思いがしました。

それから、やはりみとりのことですね。これ、なかなか制度的に位置づけられているものじゃないと思いますので、これからの課題、宿題になっていくかなと思う中で、年間10数名が亡くなって、その4割がみとりであるというふうにおっしゃったんですね。だから、ここら辺のノウハウ、当然当区の施設では、知的障害者が入所すると、今までのグループホームの概念とちょっと違ってくるのかな。要するに滞在型をしっかりと見据えてやらなきゃいけないんじゃないかなと。そうすると、当然みとりというものも必要になってくると思いますので、そういったところも、ひとつこちらがしっかりやっているところを、ノウハウを学べたら、これはこれでいいかなと思いました。

それからあと、メリット、デメリットはありますかというふうには伺いましたら、経営的に、職員の確保、特養が厳しいというおっしゃり方をしたんですよ。私、意外でしたね。障害者のほうが厳しいのかなと思ったら、そういうおっしゃり方をしました。で、これから事業者を千代田区でも募集していくときに、どうなんでしょうね。やはり残りこう、ハードルが高くなり過ぎてしまうと、手を挙げる事業者がいらっしゃるのかなという心配を感じながらでしたけれども、交流、メリットとして交流は、障害者、高齢者、特養と障害者施設の交流は、一緒にできますよというふうにおっしゃっていましたのでね、そこら辺はメリットとして生かしているんだなという思いがしました。

以上です。

○飯島委員長 はい。ありがとうございます。

じゃあ、岩田副委員長、お願いします。

○岩田副委員長 障害部門と高齢部門があって、一緒にやるのは、制度が違うから事務方の方が大変だというようなお話をお聞きしました。また、従業員のスキルアップのために、高齢部門と障害部門を行き来したりするというようなことも、そのようなお話も聞きました。ただ、ちょっと感じたところでは、高齢部門と障害部門が融合というような感じではなく、ただ、こう、一つの建物で一緒にやっているというか、（発言する者あり）うん、そうですね、制度が違うんで、そういうちょっとしたばらばら感とまでは言いませんが、そういうようなイメージをちょっと受けました。

あと、トイレは、ほふくトイレという、まあ、おもしろいと言っちゃちょっと失礼ですけども、何か変わったというか、できるところは自分でできるようにというような、そういうトイレがあるというの、何かちょっと変わっているなと思って、興味があるというか、そんなふうに感じました。

○飯島委員長 はい。ありがとうございます。

皆さん、さまざまなご意見、感想を述べられて、非常に参考になったんじゃないかなというふうに思います。

私は、戸山ハイツの一角にあるということと、公園が前にあるということで、地域との交流というんですか、そこがうまくできている立地条件、それがいいなというふうに思いました。それとまた、やはり皆さんおっしゃっているように、医療機関との連携ということですね。それと、それを支える職員体制が非常に風通しがよくて、定着率も高いということが、なかなか学ぶべき点が多いんじゃないかなというふうに思いました。

それでは、同行された理事者の方からも一言お願いしたいと思います。

保健福祉部長。

○歌川保健福祉部長 同行させていただいて、ありがとうございました。障害者と高齢者の複合とって見に行ったんですけども、障害はどちらかというと身体、先ほど小枝委員おっしゃったように、千代田が求めている知的とはちょっと違うなというのと。それから、今考えている高齢者のほうも、特養、かなり大きな規模の特養ですね、千代田からすると面積も広いので。大きな規模の特養と一緒に身体の障害の2施設があるというところだったので、ちょっとイメージは違うかなというところと、あと、岩田副委員長がおっしゃったように、余り複合施設としてのメリットというのは感じなかったというのが、私の正直な感想で。ただ、一つの法人がやっていることによって、職員の配置とかそういうところの融通が利くというよさは感じました。

あとの、皆さんがおっしゃっていた複合の、まずは法人の理念という意味でいうと、確かに理念は大事ですし、もう一つ思ったのは、今、千代田区の中でやっていただいているいろいろな法人さんの理念も同じようにすばらしいなというのを私は改めて感じました。地域との連携についても、今、現状千代田区の中の施設を見ると、かなり地域との連携をしているという意味で、やはり大事なことだし、千代田区もしっかりやっているし、これからまた進めていかなきゃいけない。当然、新たにつくる施設については、地域の人の連携というのを十分にやらなきゃいけないというのを改めて認識いたしました。

医療との関係でいうと、あそこは確かに母体が大きな医療福祉の大学なんですけど、千代田区の場合には、もう現状の皆さんご案内のとおり、医療の資源は物すごく、周辺の病院を含めて豊富になっています。で、あとは、問題は、連携のときには、地区の医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携というところも考えないと、大きな病院があるからいいよというわけじゃない。その辺が、現状の施設でもいろいろ苦労しているところであり、今後つくるところでもそこは考えないといけないと思いました。

それから、みとりに関しても、もう既に千代田区においての、千代田区の施設においてはかなり取り組みが進んでいて、高齢者のほうは、グループホームであってもみとりをやるというような姿勢をやっておりますので、新たにつくるところも同じような考え方でいくのがいいのかなと。本日の皆様のご感想を伺っても、そのあたりは、明確になってきたのかなというふうに思います。いずれにいたしましても、利用者、入所者の方の尊厳が最大限に尊重されるケアができる施設にしなければいけないという思いを新たにいたしました。

以上です。

○飯島委員長 はい。ありがとうございました。

それでは、日程の2に移りたいと思います。送付31-1、箱根千代田荘の再開を求める陳情です。この本件陳情は、箱根千代田荘に関することであって、政策経営部の報告事項ともかかわってきますので、先に政策経営部からの報告事項を受けて、その質疑も踏まえて、陳情審査を行いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○飯島委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、政策経営部の報告事項（1）「軽井沢少年自然の家」「旧箱根千代田荘」の利活用検討の経緯等について、執行機関から説明をお願いいたします。

○加島施設経営課長 それでは、政策経営部資料1をごらんください。今までの経緯等について、簡単にまとめさせていただいております。

まず、平成29年3月ということなんですけれども、「軽井沢少年自然の家」を引き続き活用していくことを求める決議。これは、実際この決議が出されたのは、平成28年12月13日です。まとめてちょっと3月という形で書かさせていただきました。箱根千代田荘の再活用を求める決議が平成29年3月29日に出されております。そういったことを踏まえまして、利活用の検討を平成29年4月、政策経営部が主体となって行ってきたというところでございます。内部の検討体制を構築ということで、子ども部及び地域振興部と政策経営部のほうで検討を開始したと。で、まずは、庁内の需要調査、全庁的に何が利用できるということの調査を実施したんですけれども、ここでは手が挙がらなかったというようなところでございます。

で、現地の調査だとか、あと地元の自治体にも行きまして、意向調査を実施しましたけれども、地元の自治体からも、ここに何かということもなかったというようなところでございます。そういった中で、コンサルティング会社を活用して、活用案の調査、検討、市場リサーチ等を実施したということでございます。

昨年から、区民や有識者を入れた「郊外区有施設の利活用に向けた検討会」にて、多角的な視点からの検討を開始、検討したというところでございます。

昨年の10月ですけれども、まず10月5日の当特別委員会におきまして、軽井沢の方向性について、考え方をお示しさせていただいたという形でございます。なかなか手が挙がらないということがありましたので、暫定的な使用も含めて、活用方策を検討し、できるだけ早く財産を活用したいというようなことをご説明させていただきました。

箱根千代田荘に関しましては、10月5日の当委員会では、福祉施設というような書き方をさせていただいて、それが決算特別委員会の中でもいろいろとご議論いただいて、10月25日の当委員会でもご説明させていただいているように、福祉的な視点も踏まえた事業化の可能性について検討するという形の説明をさせていただきました。

その後ですけれども、軽井沢少年自然の家に関しましては、暫定利用の検討を開始はさせていただいてきました。その中で手が挙がってきたのは、12月の当委員会でも口頭ではご説明させていただいたんですけれども、「埋蔵文化財の試掘・発掘調査で得られた遺物等の収納場所」としての使用希望が、これは実際に手が挙がったというような形でございます。

ただ、引き続き、軽井沢に関しては、協議が必要だというのが、当委員会の意向だということをご認識しておりますので、これを拙速にこれでやっていきますというところまでは決めていないと、そういう手が挙がったというような状況でございます。

一方、旧箱根千代田荘に関しましては、区長答弁もございましたように、平成31年度も、引き続き、福祉的な視点を踏まえた事業化の可能性を検討するという形になっております。

それまでに何ができるのというのがございまして、12月の当委員会でもそういった施設があるのかなということで、全国的にもちょっと調べていきたいというようなお話をさせていただいて、そういった調査も少ししたというような状況でございます。

経緯については、以上でございます。

○飯島委員長 説明が終わりました。

それでは、委員からの質疑を受けたいと思います。今の報告について質問がある方、挙手をお願いします。

○たかざわ委員 区長答弁で方向性を変えたということで、ここにも書いてあるんですが、福祉的な視点も踏まえた事業化の可能性、具体的にどうということなんでしょうかね。宿泊施設としての事業化も深掘りしというような言い方だったと思うんですが、具体的にそれはどうということだと受けとめていらっしゃいますか。

○加島施設経営課長 何を決めたということではもちろんないんですけれども、ここにも書いてあるように、宿泊施設とあと福祉的な視点という形なので、それをあわせ持ったような施設があるか、ちゃんとあるかどうかということをして11月から少し確認をしてきたというような状況でございます。で、名称は言いませんけれども、全国で例えば北海道だとか岩手県、山形県、長野県、愛知県、兵庫県にそういったような、だろうというような施設が実際にありそうだということで、北海道と兵庫に関しましては、実際に職員も行ってもらって、先ほどの現地調査みたいな形で、現地でお話を聞いて、宿泊施設、そこは宿泊施設と福祉的な視点も入れた施設というところだったので、こういった形で運営しているのかというようなことも調査をしてきたというような状況でございます。

○飯島委員長 今のそれは、宿泊施設と福祉施設の複合施設ということですか。

○加島施設経営課長 福祉施設ではございません。宿泊施設に福祉的な視点を入れた施設ということで、確認をしてきたというような状況でございます。

○飯島委員長 はい。

たかざわ委員。

○たかざわ委員 福祉的な視点を踏まえたというのがわかりにくいので、どのような具体的な事業を展開しているのか。そこは、何ていうんでしょう、宿泊施設として運営しているけども、バリアフリーがきちっとできていたり、お風呂なんかの対応もできていたりということなんですか。どういう事業を展開しているかというのは、具体的に教えていただけるとありがたいです。

○加島施設経営課長 ちょっと事業の具体的な説明は、なかなかちょっと難しいかなと思うんですけど、例えばこれ、札幌市の事例でございますけれども、保養センター駒岡というところがあります。設置者は札幌市で、運営者が札幌市社会福祉協議会という形でございます。今、委員が言われたような、もちろんバリアフリーも整っているというような状況でございます。身障者の、例えば浴室であれば、身障者対応のシャワー用の車椅子等が設置されていたりだとかという形でございます。

利用者の特徴としては、高齢者、障害者の利用は多いと。要介護者の利用もあるというような状況でございます。で、要介護者の浴室利用では、介護資格者や家族が対応するというような、そういう介護の資格者がそこにいるというようなのが特徴だということでございます。一例ですけれども、そういったところでございます。

○たかざわ委員 そうしますと、宿泊業、旅館のような形態で運営しているという捉え方でよろしいですか。

○加島施設経営課長 はい。保養所センターとなっておりますので、そういう宿泊施設でございます。

○飯島委員長 はい。

ほかに質問はありますか。

○大坂委員 箱根千代田荘の検討については、今回も予算の分科会で、今後地域振興部に関してどのような検討をしていくのかという質問をさせていただいたんですけども、そのときの答弁が、この3月、年度内に政策経営部のほうからこれまでの経緯を踏まえた一定の結果というものが示されるので、それを踏まえてこれから検討をするというような内容だったんですけども、その結果というのは、今答弁あったような現地調査等々を踏まえた、前回11月までの結果よりもさらに進んだ結果が出てくるということでもよろしいでしょうか。

○加島施設経営課長 地域振興部さんの答弁をちょっと聞いていないからあれなんですけれども、政経部としましては、今ご説明したように、2カ所ほど視察は行っております。そういった福祉、それが福祉的視点も含めた宿泊施設なのかどうかというところはあるとは思いますが、そういったような施設が数カ所あるよということも調査してきていますので、そういった結果等、地域振興さんにもそういった報告をして、次の31年度の検討につなげていくというところを考えております。

○大坂委員 これまでの経緯、経過を踏まえると、一番最初のスタート地点、コンサルティング会社を入れてからここに至るまで、箱根については、早急に対応していきたいとい

うのが当初の考え方だったと思います。そのスケジュール感から行くと、もう今の段階では事業者の選定まで行っているはずだったというのが、我々の共通の認識なのかなんかと思っ
てはいるんですけども、ここにおいて、また福祉的な視点というのが、それぞれの立場
で一致していないという状況が今あると思うんですね。そうした中で、これから先、予算
が500万がこれらについて、地域振興部のほうで調査が進められるわけなんですけれど
も、その具体的な今2カ所視察に行ったというようなところも踏まえて、その具体的な中
身というのを我々に示していただかないと、なかなか、はい、それでいいですよという形
にはならないと思うんですけど、そういったことは考えていらっしやらないんですか。
○加島施設経営課長 なかなか、本来であれば事業者選定の時期という形で、ちょっとそ
こら辺に關しましては、心苦しいところではございます。箱根千代田荘に關しましては、
平成31年度も引き続きということで、区長答弁もございますので、今現在この中で具体
的にというのは、ちょっと申しわけないんですけども、方向性を決めて、こうですよと
いうことは、ちょっと言えないというような状況です。ただ、31年度の検討の中で、な
るべく早目に方向性が出ていけるように、政経部としても30年度にどのような施設で
福祉的な視点だとかということも少しでも情報提供をしていきたいなということで、行っ
てきたというところでございますので、ちょっと答弁にはなっていないのかもしれない
けれども、今年度にこういう方向性とどういった検討をしていくというところを、ちょ
と、まだ言えるようなところではないかなというふうに認識しております。

○飯島委員長 はい。

寺沢委員。

○寺沢委員 すみません。今、福祉的な視点というところで、何をもち福祉的な視点と
いうのかというようなところを、例えば保健福祉部との協議やなんかは行ったんですか。

○加島施設経営課長 そういったものに関しましても、31年度に積極的にやっていくと
いう形なのかなというふうに考えております。30年度に關しましては、先ほどからのち
よっと答弁なんですけれども、そういった福祉的視点で、なかなかいろいろなことがある
のかなと。で、実際にどんな宿泊施設プラス福祉的な視点を捉えたものがどういった形で
なされているかというのは、ちょっと確認をする必要があるだろうということで、調査し
てきたというようなところでございます。

○寺沢委員 ごめんなさいね。今のご答弁だと、もうこの福祉的な視点というのは、福祉
施設をやめた時点でこういったご答弁をいただいたわけですよ、あのときに、区長から
もね。そうしたら、当然、もう保健福祉部と連携して、その定義といいますか、福祉的な
というものがどういうものを指すのか、そうしたことについても意見交換があっただけ
べきだったと思うんですけど、31年度にこれからやっていきますというのは、やはりち
よっと後手後手にね、区民の皆さん、本当になるべくいいものをスピーディーにとい
うことを願っていたわけですよ、大坂委員からもさっき指摘がありましたようにね。だから、
そこが区内でどうなっているのかなというところが、非常に不安というか、疑問とい
うか感じるんですけど、どうなんですか。

○加島施設経営課長 保健福祉部のほうと打ち合わせをするにしても、何もな
いような状況で打ち合わせというのは、なかなか難しいと。実際にこういった施設だ
とかもありますよというような情報提供もさせていただきながら進めていくことが
必要だなと……

○寺沢委員 逆でしょう。

○加島施設経営課長 我々としてはそういうふうに考えましたので、そういった形でやってきたというところでございます。

○寺沢委員 今のご答弁、私は逆だと思いますよ。この福祉的なというのは、非常に範囲が広いんですよね。だから、こういうものがあるよ、こういうものも宿泊施設として福祉的なというのがというところをまずは保健福祉部と意見交換して、それから、あ、こういうものがある、こういうのも対象になるんじゃないかというところで、それで視察2カ所行かれたということですけど、それ、順序が逆じゃないですか。非常に心配ですよ、今後、本当に風通しよく、せっかくこうやって福祉的な視点というふうにならなっているんですからね。そこらはどうなっているんですか。

○加島施設経営課長 まあ、我々の考えとしては、先ほどご説明させていただいたとおりです。あくまでも宿泊施設プラス福祉的なということなので、いきなり福祉のほうと、宿泊施設もなしに福祉的なということではないのかなというふうに認識しておりますので。

○寺沢委員 いや、宿泊施設なんか決まっているじゃないですか。

○加島施設経営課長 だから、そういったものが実際にできるかどうか、やっているところがあるかというのも、非常に大事だというふうに我々は考えまして、そういった調査をしたというところでございます。

○飯島委員長 小枝委員。

○小枝委員 全く関連なんですけど、ちょっと関連で戻るんですけども、前に運営事業者を募集したのは、いつ、何年で、事業者が出てこなかったことについて、どう反省して、どう振り返っているのかというところをちょっとすみません、ちょっと戻りますけども。

○加島施設経営課長 事業者を募集したのは平成27年だったというふうに認識しております。やはり、その募集条件ですね、そこら辺の予約だとかそういったところの関係、いつまで、長期に予約期間を区民利用の予約期間だとか、そういったところがちょっとネックになって、最終的には、事業者の手が挙がらなかったというか、下がったというか、そういったようなところで認識しております。（発言する者あり）

○飯島委員長 いや、それについてどういうふうに思っているのかということは何かあれば。

担当課長。

○加島施設経営課長 それについて、募集の状況がやはり違うんだろうなと。金額だとかそういったところも踏まえて、いろいろ検討しなきゃいけないだろうなということで、平成29年度に市場リサーチだとか、そういったところを確認して行ってきたというような状況でございます。

○飯島委員長 小枝委員。

○小枝委員 遠回りばかりしていると思うんですね。港区の大平台みなと荘、新宿区の箱根つつじ荘、渋谷区の二の平というの、これ、二の平渋谷荘。同じような類似の施設が、同じように保養所として運営事業者をしっかりとって、運営されているわけですよ。そこと、一体どう違うというふうに考えているのか。実際、同じ都心区の、財政状況も千代田区より厳しいようなところが、こうした保養所運営を滞りなくやっているということから考えると、そことの違いを見たほうが早いわけですよ。それについてどう考えているのか。

○加島施設経営課長 そことの違いというか、保養所はもう持たないというようなところが基本だったというふうに、我々としては考えております。そういった基本を踏まえて、どういった形で箱根千代田荘を利活用するかということで検討してきたということですので、今、小枝委員が言われた他区のちょっと保養所という形の形態とは、ちょっと違うのかなというふうに感じています。

○小枝委員 まあ、そこの固執をしてしまったということだと思っんですよね。過去に区長がどう思ったかということに拘束されるいわれは区民にはないわけで、もっと言えば、その前に区民参加で協議したときには継続を、答申を出しているわけで、それをひっくり返して廃止と言って、そしてまたこの状況になっているわけですから、そこは、陳情審査のほうにかかわってしまいますけれども、一旦しっかりと立ち戻る必要があるだろうと。

それと、もう一点、福祉の話なんですけれども、恐らく区がやるということはすべからず福祉なんだろうというのが私の見方なんです。それに対してどのくらい福祉度を上げていくか、先ほどのような身障者の車椅子シャワーとか、確かにそういう施設面での拡充、あるいは自民党の方が一生懸命おっしゃっていた今回の予算の骨にもなっているようなフレイル、そういった高齢者の人たちの、もうだんだん体が弱って外に出たくなるという状況を、いや、あそこならもう昔から知っているから行きたくなくなるという、そういうこともひっくるめて、あと価格的にも負担が少ない、目をつぶっても行ける、じゃないけど、そういうふうなこともひっくるめて、福祉なんだと思っんですよ。

それを考えれば、そんな、まあ札幌を見に行っただのは大変ご苦労さまだと思いますが、それを見るならば、じゃあ札幌の保養センターがどのくらい市税を投入しての運営になっているかということまで見なかったら、完結しないと思っんですよね。だから、先ほどちらっと、もう、この特別委員会が2年たって、終わるのを待っていたんじゃないかと思うくらい遠回り、遠くを回っているんですけれども、せめてここで、じゃあ札幌と兵庫の視察の結果と運営費をどのくらい入れているか。つまり、お金のことがなくて物事というのは始まらないのは事実なんで、それはここで出していただいたらいいんじゃないかと思っって聞いておりましたけど。

○飯島委員長 担当課長、わかりますか。

○加島施設経営課長 運営費までは、今ちょっと手元で持ち合わせておりません。で、そこまで果たして札幌と神戸の方々が出していただいたかどうかということもちょっとあると思っと思います。

先ほど札幌のお話もさせていただきましたけれども、今、小枝委員が言われるように、高齢者の方、障害者の方だとか、料金だとかそういった、何ていうんでしょう、予約の方法だとかということを工夫されているようなところもございます。

神戸なんですけれども、保養センターひよどりというところで、これは、運営者は一般の株式会社でやっているんですけど、例えば優遇策としては、宿泊料金は市民と市民以外とでほんのちょっと数百円差ぐらいというようなところ。で、高齢者、障害者以外の宿泊料金は、高齢者、障害者の倍に設定しているだとか、金額がかなり違うというようなところ。そのほか、高齢者、障害者の予約開始時期を一般より3カ月早めているだとか、福祉的視点、そういったものもそうだろうということで、小枝委員が言われるような形で、施設云々だけではなくて、そういったような工夫をすることによって、福祉的視点

も取り入れているというようなところがあるかなというふうに考えております。

○細越地域振興部長 先ほど小枝委員のご発言の中で、ちょっと全体の部分で、区民から存続を求める話が、それを行政がひっくり返したというふうなお話があったんですけども、ちょっとその点再確認していただきたいと思います。

まず保養施設を所管しているところでございますので、その立場で考え方を述べさせていただきますけれども、やっぱり最初のまず共通の認識を持つ必要があると思っています。この保養施設の運営をめぐる、これまでの議会との議論の中で、通底するところは、千代田区においては、公金の支出のあり方、適正化をどうなんだというところが、一貫してあったと思っております。その発端が湯河原千代田荘だと思っております、この湯河原千代田荘の指定管理のご議案を否決されて、それを踏まえて公の施設を廃止したという、こういう流れがございます。決して行政のほうは、住民の声をひっくり返してやっていったということではございません。

○小枝委員 委員長。

○細越地域振興部長 議会との議論の中で、こういう、今、保養施設の見直しを進めてきているということでございますので……

○小枝委員 委員長。

○細越地域振興部長 その点ご理解いただきたいと思っております。

○飯島委員長 だって、その前に、さっき施設経営課長のお話の中にあっただように、区長が保養施設は持たないという、そういう方針のもとでということでお話しされましたけど、そこが第一の出発点でしょ。ですよ。

○小枝委員 そうですよ。（発言する者あり）

○飯島委員長 うん。区長の方針ですよ、それはね。そこの区長の方針は、今も区が保養施設を持たないという、その方針には変わらないんですか。

政策経営部長。

○小枝委員 私が言ったのは、平成23年の保養施設のあり方検討会のことを言ったんです。それは、公募の区民とかも入れた、学識者も入れたその報告書があって、そこでは、存続、継続をいろいろな視点から報告書を出しているんで、そのことを言っているんです。ええ。

○飯島委員長 いや、地域振興部長。

○細越地域振興部長 もちろん、今、小枝委員に言われた、そういう経緯がございます。

○小枝委員 でしょ。

○細越地域振興部長 そういった流れを踏まえながら、湯河原千代田荘の指定管理の議案が……

○小枝委員 それは湯河原の話でしょ。

○細越地域振興部長 はい。そういう流れの中で……

○小枝委員 今は箱根の話。

○細越地域振興部長 保養施設全体の考え方を、議会と一緒にこれまで議論した……

○小枝委員 全然一緒じゃない。

○細越地域振興部長 そういう経緯でございますので、決して行政のほうで、何か地域の声をひっくり返したということではないということだけご理解いただきたいと思います。

○小枝委員 いやいやいや、それは。

じゃあ、ちょっと。

○飯島委員長 はい。小枝委員、発言ですか。

小枝委員。

○小枝委員 はい。平成23年に保養所施設のあり方検討会というのをやったんですよ。それで、そこでいろいろお金もかかるけれども、それなりに施設の修繕をしながら続けていきたいと思いますという答申を出しているんです。それで、湯河原のことがあったのは、私、委員会が違いますけれども、聞いてはおります。湯河原のことというのは、むしろ何ですか、聞いているところでは、固定資産税まで千代田区が負担してあげていたとか、そういうむしろ過剰な、過剰な、何かことを下支えしていることが委員会で問題になったんですよ。で、それは湯河原の話であって、それをきっかけに、軽井沢や箱根までひっくり返してやったのは、なされたのは、区長さんのそのときの意思なんですよ。うん。それは、幾ら地域振興部長が区長代理で出席されているとしても、そこは覆せない流れなので、申しわけないけれども、反論させてもらいますけれども、そこは違うんです。湯河原の話まで箱根に広げては、違うんです。ええ。

○飯島委員長 そうだね。箱根の話に限っていただきたいんです。

○細越地域振興部長 いや、私のほうで……

○小枝委員 ややくしくしないでください。

○飯島委員長 地域振興部長。

○細越地域振興部長 これは、私もその当時たまたま担当課長だったこともありますので、はっきりと覚えておりますけれども……

○小枝委員 たまたま……

○細越地域振興部長 発端が湯河原でございますけれども、区のほうは、湯河原千代田荘だけの問題ではなくて、保養施設、保養施策全体の問題であるということを申し上げています。当時、そのときも議会のほうから、なぜ湯河原なのに全部広げるんだというご意見もありましたけれども、それは、区のほうは一貫して、これは保養施策、区の保養施策をこれから進めていく中で、どうあるべきかという部分のお話だよということで、したがってその流れを受けて、孀恋の施設であるとか、また今回、きょうご報告ありました軽井沢とか、または箱根という部分につながっているということでございますので、湯河原のものだけは単体でということではございません。それは、我々はそういう認識を持っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○小枝委員 いや。

○飯島委員長 ちょっと休憩をとりますか。どうしますか。

○小枝委員 いや、別に、どうでもいいですけど。（発言する者多数あり）

○飯島委員長 休憩します。

午前11時17分休憩

午前11時19分再開

○飯島委員長 再開します。

それでは、政策経営部からの報告についての質疑は、ほかにありますか。なければ質疑を終了して、陳情審査に入りたいと思えます。

○小林やすお委員 ちょっと一つ……

○飯島委員長 あ、はい、小林（や）委員。

○小林やすお委員 まあ、先ほど常任委員会のほうで3月中に何か方向性みたいなのを出すように（「大坂委員が」と呼ぶ者あり）大坂委員が言っていましたが、それにしても、ちょっと時間がかかり過ぎていると思うので、これからのスケジュールというか、スケジュール感、スピード感というか、ちょっと大体の目安を、どう思っているのか教えてほしいと思います。

○清水政策経営部長 先ほど来施設経営課長のほうで、今年度、昨年度からの経緯・経過、ご報告を差し上げまして、直近、視察をさせていただいたところまで、ご報告をさせていただきました。その間、この当特別委員会でご議論をいただいたこと、それから、その方向性についても、厳しいご指摘を賜ったところでございます。何はともあれ、29年度、30年度、今年度、特に今年度、方向性を示していきたいということで、当初から、私どものほうからスケジュール感、今、小林やすお委員からもご指摘をいただきましたけれども、スケジュール感を含めて、目標値を設定させていただいて、ご報告をさせていただいていた途中から、（発言する者あり）少し方向性が変わったようなご説明をさせていただかなければいけなくなったところでございます。経緯・経過も確認、ご案内のところでございます。

いずれにいたしましても、今年度、私ども政策経営部の職責といたしまして、スケジュール感を持って、スピード感を持って整理をしていきたいというお約束をさせていただいたにもかかわらず、現段階につきましては、先ほど来施設経営課長がご説明をさせていただいたところが正直なところでございますので、それは、私ども庁内の中でも、政策経営部長として大変申しわけなく思っております。庁内はもとより、区民の皆様方、切にご要望されている区民の皆様方にも、大変申しわけなく思っております。これを踏まえて、来年度、地域振興部を中心にしまして、また引き続き検討をしていきたいと、（発言する者あり）私としては思っているところでございますけれども、今の段階で、また日程的なことをお約束するというのがなかなか難しいというところでご理解賜ればと思っております。できる限りの努力は、私どもとしてもしてまいりたいと思っております。

○飯島委員長 小林（や）委員。

○小林やすお委員 まあ、陳情の方が、陳情の文書の中には、湯河原千代田荘が廃止になるということも心配、（発言する者あり）陳情だよな。

○飯島委員長 違う。政経部の報告に対して。（発言する者多数あり）

○小林やすお委員 あ、そうか。（発言する者あり）ごめん、ごめん。（「まだ使っていない」と呼ぶ者あり）この、何だっけ、湯河原の4施設が新しく、区民が利用できるというふうになって、少しは区民の人たち、方々も、落ちついたかなと思ってはいるんですけど、まあ、これの箱根については、議会として決議もしていますし、あと、方向性も、保養、福祉的な機能を備えた宿泊施設という方向性も決まっているわけですから、そんなに時間をこれからかけるという必要もないのかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。（発言する者あり）

○飯島委員長 じゃあ、スピード感を持って、来年度やっていただきたいという要望でした。はい。

それでは、質疑、政経部の報告に対して質疑を終了して、陳情審査に入ります。（1）新たに送付された陳情の、①送付31-1、箱根千代田荘の再開を求める陳情についてです。お手元に陳情書を配付しておりますので、陳情の朗読につきましては省略したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○飯島委員長 はい。ありがとうございます。

では、執行機関のほうから、本件陳情について、追加で情報提供がありましたらお願いいたします。

○加島施設経営課長 特にございません。

○飯島委員長 はい。

なければ、執行機関に対して確認したい事項があれば、委員の皆さんから質疑をお願いします。

○小枝委員 先ほどの質疑の流れとかかわるんですけども、この保養所の利用をアンケート調査で、約2割、約17.何%ということで、約2割であるということをもって、保養所の扱いをやめようというふうに区は決めたんですね。でも、区内の公共施設って、障害者のセンターだって、施設だって、生涯学習の施設だって、恐らく2割というのは普通。というか、以下のところはいっぱいあると思うんですよ。逆に言うと、区民の2割も利用しているものを、過去の調査履歴を見ると、廃止する、保養所として廃止するというふうに判断したのは、そのときの行政なり区の判断というのはあったとは思いますが、今、この、いろいろ、じゃあほかのやり方はないか、ないかというふうに、逆に言うと試行錯誤をしてきた中で、もう一遍その考え方を戻って見直す。つまり、保養所として維持する、あるいは指定管理者として維持するという考え方は、今回の陳情の中身がまさに区民のストレートな言葉として出てきたと思うんですけども、それは十分に——まあ、人は常にその時々判断で動いているわけですけども、平成23年、24年はそうだった、で、それで、こう、区民からの熱い要望があって、我々が千代田荘を復活するというところまで、区長と議会が一致した。であるならば、そのときのことを振り返りつつ、これからの方針の中に、もう一度保養所、あるいは指定管理者としての運営方法について、継続すると、再開するというのを視野に入れたからといって、それに対して何をやっているんだと怒る区民、納税者というのは、いないんじゃないかというふうに思うんですけども。そのところを、いこじにならずに、そういうふうに、心をこう開いて聞く耳を持つということではできないんですか。

○細越地域振興部長 すみません。今、小枝委員のお話の中で、あたかもこの平成23年8月にやった、この——あ、ごめんなさい、24年8月ですか、にやった、区民アンケート、世論調査の結果をもってして、正確には、これ17.1%が、まあ必要——保養施設の利用はしないというようなことが確かにございます、2割弱。これをもってして、区のほうでやめたということではございません。

大きく三つ、考え方があると思うんですけども、一つは社会情勢の変化。もう一つが、今言った、こういったアンケートを含めた客観的なデータ。そして、先ほど申し上げた区の公費負担の考え方。この三つで、大きく三つの考え方のもとで、我々は今まで来ております。

少し具体的に申し上げれば、この、まず社会情勢の変化というのは、ご案内のとおり、この保養施設をつくった当初と違って、今この最近というのは、民間のこういった宿泊施設も非常に充実しています。またレジャー産業も発達して、区民の余暇の過ごし方、さまざまになってきておりました、区民の価値観が変わっているというのは、これはもう、皆さん共通の認識だと思っております。そうした中で、やはり行政が、この保養施設をつくって当初と同じような保養施設を運営していくのは、やはりもう時代の中では、ちょっと違うんじゃないかというのがまず1点でございます。

それから、客観的なデータは、先ほど申し上げた世論調査はもちろんですが、それ以外に、私どものほうでも、インターネットによるアンケート調査もやりましたし、ホテル経営の専門家の意見もいただいております。こういったさまざまな客観的な意見も踏まえた結果、結論の一つでございます。

それから、3点目は先ほど申し上げたとおりでございます。やっぱり、行政が、公的、公費を支出する中で、費用対効果ももちろんですが、やっぱり選択的サービスと必需的サービスの優先度というか、そういったことも含めて、区としては、この保養施設、保養施策をやっぱり見直す時に来ているということで考えてきておりますので、繰り返しになりますけれども、そのアンケートの結果、世論調査のアンケートのみで決めたということではございません。

○飯島委員長 保養施設全般についての考えは今述べられた。それが根底にあるんですけども、今はちょっと、この箱根千代田荘の再開を求める陳情、これについての審査にちょっと絞っていただきたいというふうに思いますが。

小枝委員。

○小枝委員 ただ、区のほうが、この再開について、特にここに書かれている、「他区の保養所のように指定管理者方式の導入など区が運営に一定の責任を持つ必要があると考えます」という、私、ここが多分重要だと思うんですね。

○飯島委員長 そうですね。

○小枝委員 で、そこについて伺うために、今ちょっとこの要素を聞いたんですけども、ストレートに聞くのであれば、これについては、区はどう考えるか。という前に——前にというと、どうせ考えは変わらないと言うでしょ。それだとかみ合わない話になるので、今、福祉的なのことをこの間ずっと検討してきたという言い方からすると、時代状況は、多種多様な、さまざまな宿泊施設ができています。もう、どの段階でも、もう、できているんです。もう10年前からできている。20年前からできているの。だけれども、やはり福祉的な視野、何度も言っているように強者の論理ではなくて、外に出るのがちょっともう、おっくうだなと思っている高齢者や、車椅子で出かけるのにちょっと不自由だなと思っている方や、目の見えない方や、そういった、あるいは家族で久しぶりに集まりたいなと思っている、あそこならもう前に行ったよねという、そういうふうな、福祉とか生涯学習とか、そういうフレイルとか、そういう意味合いを、せっかくこの1年、区が、振り返り始めたのであれば、幾らでも多様な施設があるから、もう、いいんですという認識が、変化してきているんじゃないのかなというふうに思うので、そこは同じように言わないでくださいよということをお願いして、すみません、別に過去のことをほじくり返しているんじゃないかと、何とかこう、近づく理屈を今求めているんですよ。わかります

か。

○飯島委員長 箱根の中でほかの区が運営しているというか、そういう保養施設があって、そこは非常に繁盛していると。で、その施設を千代田区民も利用させていただいているという、そういう中では、何らかの形で区が財政的にも関与しなきゃやっていけないんじゃないのというような、（発言する者あり）そういう思いがある陳情だと思うんですね。で、そこら辺も含めて、来年度の調査の中では深掘りをしていただきたいと思いますが、そこら辺はどうなんでしょうか。

政策経営部長。

○清水政策経営部長 小枝委員のご指摘、ご質問と委員長のご質問も若干違うような気もして、ちょっと困惑をしておるところではございますけれども……

○小枝委員 ううん。同じ。

○飯島委員長 どこが違うのか。

○清水政策経営部長 いずれにいたしましても、箱根千代田荘、旧箱根千代田荘の活用につきましては、区民の皆様方の貴重な財産でございますので、売却をせずに、一番いい活用の仕方を検討していきたいと。その際には、きょう、本日この委員会の場でも、さまざまなお意見があったかと思っておりますけれども、福祉的な視点という点をどういうふうに取り入れることができるのかということも含めて検討してまいりたいという考えには、変わりはありません。

ただし、先ほど来地域振興部長がご答弁を差し上げていますとおり、本区といたしまして、直接・間接に保養施設条例にあるような保養施設を持っていくということをベースにするということではございません。いずれにいたしましても、検討を進めてまいりたいと思っております。（発言する者あり）

○飯島委員長 小枝委員。

○小枝委員 もう千代田区としては、一旦は持たないと決めた。けれども、区長が、それは——いや、議会の意向を踏まえて売却しないよと決めた。そこも変わってきているわけですよ。で、今度求められていることというのは、それだったら、指定管理者導入とか区が運営に一定の責任を持つことによって、実際、活用しようと思っても、今、壁にぶち当たってしまっているわけだから、その壁を突破するには、ここの2行に言われている、問われている部分を組み込んでいくしかないでしょというのは、非常に実は当たっている指摘だと思うんですね。で、そこはもう、断固として絶対変えないということなんでしょうか。それとも、変えることもひっくるめて検討するということになりますか。

○清水政策経営部長 指定管理者方式の導入ということで責任を持ってというご質問だとするならば、指定管理者方式は運営方式ですけども、もう、公の施設として区は保養所を持たないという考えには、変わりはありません。運営の方式以前の問題として、活用の仕方は考えてはまいりたいと思っております。

○飯島委員長 この陳情の中では、「指定管理者方式の導入など」、「など」となっているんですね。で、これは条例化することじゃなくて、条例化しなくても一定の責任を持てる、つまり財政的にちょっと投入できるという、そういうことで言われているんだと思うんですけども。決して条例化することを行っているわけじゃないんですね。

政策経営部長。

○清水政策経営部長 繰り返しのご答弁で大変恐縮ではございますけれども、直接、間接に区が保養所というものを、保養施設というものを持つ時代ではないという考えには、変わりはございません。

○飯島委員長 ない。

○清水政策経営部長 運営の仕方以前の問題として、活用の仕方は今後考えてまいりたいと思っております。

○飯島委員長 はい。

大串委員。

○大串委員 多くの区民の方が、この箱根千代田荘の再開を、ね、早くしてもらいたいと、これは一つあると思うんです。私は、千代田区がそれに向けてどうやっているのかというのが区民の方に知られていないんですよ。だから、この方針にしたって、ちょっと曖昧過ぎるよね、だから。要するに、福祉的な視点を入れた宿泊施設といっても、それがわからないから。だから僕は、それはある程度行政側の責任もあると思う。区民に向けて、今こういう考え方でやっていますよというのを、できるだけわかりやすく具体的にしないと、わからないですよ。だから、こういう陳情が出てくるのも仕方ないかというふうには思います。だから、行政側の責任もあると思うけれども、私は今までの議論を積み上げてきた福祉的な視点も入れた宿泊施設。これは、だから、言ってみれば、保養的な機能も入るでしょう、宿泊施設ですから。で、それに、まあ、福祉的な視点ってちょっと難しいので、ちょっと僕も言えない。わからないけれども、いずれにしても、この陳情にあります一番最後の段ですよ、ね、「早期再開に向けたあらゆる方策を検討して」くださいだから。その中に、今まで積み上げてきた宿泊——福祉的な視点も入った宿泊施設というのも入ると思うんだよね、この陳情者の思いと。この点はどうでしょうか。

○清水政策経営部長 政策経営部長。

○飯島委員長 はい。政策経営部長。

○大串委員 ただ、この意味が違うよ。

○清水政策経営部長 はい。まずは、今、大串委員のほうからご指摘をいただきました、行政としての責任の部分でございます。先ほど小林やすお委員のご指摘のところから私の方からご答弁差し上げましたが、やはり今年度、一定の整理をするということでお約束していた立場といたしまして、現状どうなっているのかということ、きちんと区民の皆様方にわかりやすくお示しできていないという現状については、政策経営部長としてその責任は、しっかり受けとめさせていただきたいと思っております。責任が果たせていないということの意味は、重く受けとめさせていただきたいと思っております。

後段の話でございます。「早期再開に向けて」という、その早期再開というこの陳情のご趣旨については、先ほど来私がお答弁申し上げているとおり、少し方向性は違うかもしれませんが、あらゆる方策を検討することについては、それはあらゆる方策を検討しなければいけないというスタンスは変わらないと思っております。はい。

○飯島委員長 だそうです。

大串委員。

○大串委員 この「早期再開」のその意味が保養所としての再開なのか、それとも、あらゆる方策の中に入っている、よその宿泊施設というのか、ということでは、ちょっとこの

陳情者の方の意味、また、これはちゃんと確認しなくちゃいけないけれども、私たち議会と行政は、今まで到達しているところのあれを、考え方をもとに、一日も早い再開だよね。保養所としての再開というと、またちょっと意味合いが違ってくるので、（発言する者あり）その辺はきちんと僕は確認したいと思うんです。どうでしょうか。

○飯島委員長 いや、これは、条例化を求めるとか、そういうことではないわけですよ、この陳情は。ただ、区民が、その上の段、上の行ですけれども、「区民が安心して利用できる保養所」、だから条例化……

○大串委員 だから、保養所の再開か……

○小林やすお委員 「保養所」と書いてあるじゃん。保養所なんだよ。

○飯島委員長 うん。だけど、それは、条例化した保養所では、必ずしもないわけですよ、この。宿泊施設ですよ、結局。

○小林やすお委員 その……真意がわからない。

○飯島委員長 うん。宿泊施設としての——区民が安心して利用できる、宿泊……

○小林やすお委員 ……条例化……

○飯島委員長 うん。それは区が一定の責任を持つという、そこだけで示されていますよね。どんな形でというのは入っていない。（発言する者あり）だけど、まあ、宿泊施設として区民が利用できるような……

○寺沢委員 宿泊……ないわけですよ。ね。

○飯島委員長 うん。

○寺沢委員 だから、最後の……はわからないと思います。

○飯島委員長 とめたほうがいい。（発言する者あり）うん。

じゃあ、ちょっと休憩します。はい。

午前11時40分休憩

午前11時45分再開

○飯島委員長 それでは、再開します。

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯島委員長 なければ、本陳情の取り扱いはいかがいたしましょうか。

大串委員。

○大串委員 今、議論してきたように、この趣旨を採択したらどうかと。一日も早い再開を望んでいるんですから、ぜひそういうことでお願いしたいと思います。

○飯島委員長 はい。

ほかにご意見ありますか。今、趣旨採択というご意見がございました。いかがいたしましょうか。（発言する者多数あり）それでまとめてよろしいですか。異議ありますか。

○大串委員 まとめて、また……

○飯島委員長 はい。うん。（発言する者あり）

それでは、本日の審議のもとで、この陳情については、趣旨採択ということで陳情者にもお返ししたいと思います。文言はまた、正副でまとめて、（発言する者あり）示したいと思います。はい。

それでは、日程3——じゃなかった。何だ、日程3の報告事項の保健福祉部（1）千代

田区障害者支援協議会（計画部会）での協議を踏まえた施設整備の内容について、報告を求めます。

○湯浅障害者福祉課長 お手元の保健福祉部資料1、千代田区障害者支援協議会（計画部会）での協議を踏まえた施設整備の内容についてご報告をさせていただきます。

こちらは、昨年12月の本委員会にて事業者募集の前に要望やニーズを把握した資料を示してほしいというご要望でございましたので、直近の千代田区障害者支援協議会第4回計画部会にてご確認いただきました資料をお示しさせていただきます。

こちらの図の左側でございますが、12月の本委員会にて、ボリュームチェックとしてお示しさせていただきました内容などに基づきまして、障害者支援協議会（計画部会）の各委員のご意見などを反映し、作成したものでございます。7階～5階は、高齢者施設として、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護という内容で、介護保険運営協議会にて、こちらをご承認いただいております。

4階と3階につきましては、障害者施設として、共同生活援助と短期入所を男女別にそれぞれ1フロア、2階は運営できる事業者の対象を拡大するために、さまざまな機能をご要望されるご意見としてございますので、こちらを踏まえた内容を、事業者提案としております。同じく1階の共用機能につきましても、事業者提案とさせていただいております。

大方、ボリュームチェックの資料の内容でございますけれども、1点、入所施設の機能を盛り込んでいないというところが、大きな変更点でございます。こちらにつきましては、障害者支援協議会（計画部会）にて、グループホームと入所施設の違いをご説明させていただき、共通認識を得たところ、グループホームを優先して整備したいという総意に基づきまして変更しているところでございます。

簡単にご説明いたしますと、障害者総合支援法における支援の度合いを示す障害支援区分につきましては、一番低い区分1から、一番高い区分6までございます。

基本的にこちらのグループホームにつきましては、どの支援区分の方でもご利用できる状況です。一方、入所施設につきましては、障害者支援区分が4以上、50歳以上の方ですと、区分3であることなどが対象要件となっております。このため、入所施設につきましては、対象者が限定されてしまうということ、また生活介護の機能も必要となり、施設サービスの機能も制約されてしまうことなどにつきまして、入所施設につきましては、引き続き千代田区としては面積整備の中で検討をしていくということで、旧千代田保健所の福祉施設整備にはグループホームを優先ということとなった次第でございます。

なお、グループホームといいますと、一般的に軽度の方、就労している方が、というイメージが比較的強い印象ではございますけれども、国や都の考え方といたしましては、グループホームにも、医療的ケアが必要な方も入居できるような制度なども構築されるようなところもございまして、重度の方も対象とするようなことが可能であると考えてございます。

続きまして、右側でございます。こちらが協議会の中で議論となった課題でございます。

①番のグループホームの課題につきましては、ただいまご説明いたしました内容などを課題としております。可能な限り入所施設に近いグループホーム、また、期間についても、できるだけ対応ができるようなグループホームとして、皆様のご要望に応じた利用ができ

る検討を進めていきたいというように考えてございます。

続きまして、②子どものニーズに関する課題でございます。基本的に、千代田区といたしましては、子ども部が0歳から18歳まで施策を担っていくということをご案内のとおりでございます。しかしながら、現時点で不足している資源に関しましては、子ども部と保健福祉部が連携して、補完していく必要がございます。ショートステイ等の受け入れなどは、来年度に、えみふるを活用いたしまして、できるだけ早期に、こちらは対応していきたいと考えてございます。このため、旧千代田保健所の福祉施設整備で解決していく課題解決と切り離し、別途子ども部と連携して対応してまいります。

次に、③番、運営事業者決定の課題でございます。事業者の選定につきましては、困難な状況であることは、これまでのご意見、資料の調査の中から予測されておりますので、できる限り多くの事業者の誘致を進めていきたいというところの考えでございます。

また、本委員会にてお示しさせていただきました旧千代田保健所利活用検討想定スケジュールにて、一般的な公設民営、民設民営のスケジュールや、公共施設整備における事業手法などの比較から、障害者支援協議会（計画部会）では、早期整備を優先し、民設民営の事業手法の方向性となっております。今後、区といたしましては、障害者支援協議会（計画部会）でのご意見や事業者とのヒアリングなどを踏まえて、事業手法を決定してまいります。

次に、④番、地域との調整・連携の課題でございます。基本計画案ができましたら、旧千代田保健所近辺の住民説明会や意見公募を行います。こちらの1階の共用部分の機能なども、地域の方のご意見を伺いながら設備を進めていく必要があると考えております。また、説明会の中もしくは意見公募の中で、反対などのご意見が出る可能性もございます。区といたしましては、可能な限り合意形成を図りながら進めていきたいと考えてございます。

なお、対象となる町会及び神田公園出張所管内の町会長並びに婦人部長の皆様につきましては、昨年、旧千代田保健所の福祉的活用につきましてご説明させていただき、一定のご理解を賜わっているところでございます。

次に⑤番、高齢者施設と障害者施設との連携の課題でございます。相互の連携や共用部分の活用につきましては、今後とも協議を進めていく必要がございます。保健福祉部といたしましては、高齢者施策の介護保険運営協議会の委員にご参画いただきまして、障害者支援協議会プラス介護保険運営協議会というご意見がとれるような形で、（仮称）神田錦町三丁目福祉施設整備の協議会というような形でできるような仕組みができないかという検討を進めてまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、引き続き幅広くご意見を賜りながら、着実に施設整備を進めてまいります。

最後に、これまでと同様に、本委員会終了後、ご説明させていただきました障害者支援協議会（計画部会）の資料を、委員の皆様にご郵送させていただきます。

ご報告は以上です。

○飯島委員長 はい。説明終わりました。委員からの質疑を受けます。ございませんか。（発言する者あり）うん。質疑なければ終了します。

小枝委員。

○小枝委員 障害者のほうの施設なんですけれども、先ほどの視察の、どう見ましたかというのはいちこち置いておいて、もう、この形というふうに、もうタイムスケジュールとして固まっているとするならば、自分の中でもちょっと矛盾は生じてくるんですけれども、ちょっと聞いておきたいと思いますけれども。

グループホーム、入所施設ではなくグループホームのほうがいいだろうというふうに協議会の中でなったというような説明があったんですね、今。その辺はどういうお考えですかということ。その、施設面では、箱物、ハード面では、グループホームと入所施設というのは、何か大きく変わる要素がありますか。運営上考え得るのであれば、それは時代の変化の中でやりながら考えていくこともできるかもしれないというふうに思うんですけども、どうなんでしょう。

○飯島委員長 先ほどの説明では、グループホームのほうが、入居施設よりも受け入れが、幅が広い、間口が広いというお話はありましたが、それ以外のことでですか、質問は。

○小枝委員 つまりですね、親亡き後という言い方をしてきたのは、入所施設という考え方で来ているんです。それで、間口が広いというのはそうかもしれませんが、やはりえみふるを見ていても、そこに、お父様が亡くなって住んでいる方を見ると、ちょっとこう、心もとないというか、通過施設にとりあえずいいながら一生涯いるんですかという状況に見えちゃうんですよ。その違いというか、実際、軽度の方だったら、支援員をつけて、自宅で、炊飯のね、刻み野菜を持って行ってあげれば、それでみそ汁も自分でつくれるという人は幾らでもいるので、そういう機能を2階部分でやっていけるのかなと思うんですけども、自立してひとりで住めない人が本当に親御さんが亡くなってという状況だと、やっぱりもう、完全に住まいになるわけです。でも、グループホームだと——まあ、えみふるを想像しちゃうといけなかもしれないんですけど、ちょっとやっぱり通過施設以上のものではあり得ないのは、運営上なのか、（発言する者あり）うん、何なのかという。やっぱりついこの住みかであり得ないものを親亡き後と言えるのかなというのはちょっと思いますので、それを聞いています。おかしいですか。

○飯島委員長 ああ。じゃあ、滞在型のグループホームと入所施設とどういうふうに違うかという、そのこのところの説明をお願いしたいと思います。それでよろしいですね。

担当課長。

○湯浅障害者福祉課長 大きな違いですと、ちょっと繰り返しになりますけれど、先ほどの支援区分が一番違うのかなというところがございます。それから、やはりグループホームにつきましては、また繰り返しになりますが、どの支援区分の方でもご利用できるというようなところから、やはり入所施設と一番大きく違うところは、入所施設といたしましては、医療的ケアですとか、そういう重度、重症の方も対応するというふうな機能があるということ。グループホームにつきましては、支援区分の方が限られていませんが、今、区として考えてございますのは、やはりできるだけ入所施設に近いような状況のグループホームができないか、そういったところで検討を進めたいというふうに考えているところがございます。

○飯島委員長 医療ケアも含め、できるような形を望ましいと。その方向で考えているということよろしいですか。

担当課長。

○湯浅障害者福祉課長 先ほど皆様にご視察いただいた施設でも、やはり医療法人の方が入り、医療的ケアというのはできておりました。理想的にはやはりそういう事業者が見つかるということが非常に重要だとは思っておりますけれども、こちらは大変申しわけないんですがこれから募集を行いまして、そういったところがあれば理想的であるんですけども、もしちょっと手を挙げていただけないところがあれば、もう少しこう、その事業者の提案を待って、その事業者が対応できるような施設になっていくんだらうというように考えてございます。

○飯島委員長 寺沢委員。

○寺沢委員 気になるのはやっぱり今のグループホームのところですよ。先ほど来新宿区の話が出たときにも、もう、みとりもしっかり行っているですよ。いや、いますよね、グループホームで。そのときにも、グループホームを利用していらっしゃる方が病院に一時入院しても、自宅に戻るか、グループホームに戻るかといったときに、グループホームに戻りたいということで、ご家族ももちろん非常に信頼をされていて、グループホームに戻ったと。それで、やはり医師会との連携、近隣の医師ですね、医師会、そばにいらっしゃる医師との連携というのが、非常に大事になってくるかなというふうに思っておりますけれども。

それで、このグループホームというのは介護保険の適用でもないし、これ、制度が全く違うわけですよ。そのときに、区がどこまでこのグループホームに支援ができるかというところが、いろんな意味で、金銭的なものもあるでしょうし、配慮の部分もあるでしょうし。だから、そここのところが非常に課題というかね、肝になっていくなというふうな受けとめているんですけど、そこら辺のご認識はいかがですか。

○湯浅障害者福祉課長 寺沢委員おっしゃるとおりだと考えてございます。できる限り、そういったところでは、そういうことができるような事業者というところをこれからしっかりと探していきたいというようなところはございます。一応、皆様のご要望も含めまして、そういったところは、しっかりと幅広く、いただいたご意見をできるだけ実現できるような形で、今後ともしっかりと検討してまいります。

○寺沢委員 それで、支援協議会のほうでは、民設民営がいいよと。要するに事業者の自由度があるほうが、柔軟に対応してもらえたり、話し合いのできるような、いい施設に向かうのかというような多分期待があって、民設民営というおっしゃり方をしていると思うんですね。

それで、この1階の共用機能のところですね。ここの事業者の提案のところになっているんですけど、例えばその地域の方々が使えるところとといいますか、地域からの要望とかがあったときに、事業者の提案というふうになっているんですけど、できる限り、地域の方にもウエルカムよと、あってとてもいいわというふうな受け入れていただくためには、そういった地元の意見を尊重するというのも大事になると思いますので、ここのところは十分に、そうした配慮ができるという受けとめ方でもいいんですか。まあ、事業者がとにかくいない中でのこの議論ですからね、なんですけど、区の考え方としてはいかがですか。

○湯浅障害者福祉課長 はい。寺沢委員おっしゃるとおり、しっかりと配慮して、進めてまいります。

○飯島委員長 はい。質疑、終了してよろしいでしょうか。まだ。はい。

大串委員。

○大串委員 このグループホームの、通過型だけじゃなくて長期滞在型もということで、計画部会でそういう意見があったと。ぜひ、それをお願いしたいと思います。というのは、私のすぐ裏がジロール麹町で、（発言する者あり）そう、ジロール麹町もグループホームを長期滞在型でやられていると思います。（発言する者あり）えっ、違ったかな。そこの職員の方がみとりまでやるお話もありました。だから、僕は非常に立派だなと。で、あそこの法人さんの考え方が立派なのかもわからないけれども、認知症施設でありながら、ロックはどこもかけていないと。それで、一緒に職員の方との方が散歩に出たり、地域と一緒に挨拶していったりということで、非常に地域と一緒にこう和んでいる施設になっているので、できればそういった、ね、形というかな、そういったふうになればいいなというふうに思うので、ちょっと、（発言する者あり）はい、言わせていただきました。

○飯島委員長 それは要望でよろしいんですか。

○大串委員 そうです。はい。

○飯島委員長 はい。

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯島委員長 なければ、以上で質疑を終了します。

次に、保健福祉部（2）の報告事項ですが、二番町国有地を活用した介護施設の整備スケジュールの変更について、執行機関から説明をお願いします。

○土谷高齢介護課長 それでは、お手元、保健福祉部資料2に基づきまして、二番町国有地を活用した介護施設の整備スケジュールの変更についてご報告申し上げます。

この当委員会でもご報告申し上げてきましたが、30年8月に国と法人平成会が定期借地権を契約し、工事を施工するべく準備を進めてまいりました。昨年末12月27日でしたが、入札を行った結果、建設単価の高騰のため不調に終わって、現在、再入札の期間に入っております。この3月に、入札を、再入札を行いまして、今後のスケジュールですけれども、変更後の計画の段をごらんいただけますでしょうか。再入札を行い、4月に、施工業者によります工事説明会、5月に着工し、翌年になりますが、平成32年11月に竣工、準備期間を設けまして、平成でいきますと33年4月に開設の予定ということで、四月、計画の開設がおくれているスケジュールになってございます。

本日の説明は以上でございます。

○飯島委員長 はい。説明終わりました。委員からの質疑を受けます。えっ。（発言する者あり）特にないですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○飯島委員長 なければ、以上で質疑を終了します。

それでは、報告案件は以上で終了しました。

日程4ですが、懸案事項（案）についてです。当特別委員会の懸案事項の正副委員長（案）を作成して、お手元にお配りしています。これにつきましてご意見はありますでしょうか。（「陳情が入ったんですね」と呼ぶ者あり）そうです。はい。（発言する者あり）はい。この案に加えて、先ほどの陳情審査の結果などを追加して、当特別委員会における

懸案事項とさせていただきたいと思っております。最終案については、正副一任ということにさせていただきたいと思っておりますが、皆様いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯島委員長 はい。ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

日程5、その他です。理事者から、何かございますか。

○湯浅障害者福祉課長 最後に、施設整備ではございませんけれども、当委員会にてご報告させていただきました今年度開設した施設の進捗状況につきまして、簡単にご報告をさせていただきます。

まずパレスサイドビルに開設いたしました障害者よろず相談「モフカ」の業務実績でございますけれども、利用件数は、相談、居場所利用、見学、電話等、累計で1,424件となり、少しずつでありますけれども、知名度や利用率も向上しているところでございます。

相談件数は204件、人数ですと158名でございます。

属性ですが、身体障害の方が7名、知的障害の方が17名、精神障害の方が51名、発達障害の方が57名、高次脳機能障害の方が3名、LGBTの方が6名などとなっております、居場所づくりという観点からも、発達障害や精神障害の方の利用が多い傾向となっております。

居場所づくりの利用年代でございますが、累計で、10代の方が24名、20代～30代の方が87名、40代～50代の方が71名、65歳以上の方が45名となっております。

なお、こちらの施設でございますけれども、2月から24時間の電話相談を開始しております。4月からは土曜日も開所する予定で、事業を進めるところでございます。引き続きご利用者の方のニーズをしっかりと把握いたしまして、関係者と連携しながら、悩み事や相談事の問題解決に向けて取り組んでまいります。

続きまして、東神田の民間マンションを活用いたしました、障害者、精神障害者の方を対象としたグループホーム、マメッソちよだの状況でございます。

現在、入居者は、4室のうち3室に入所されております。残る1室につきましても、見学者などがございまして、間もなく満室となる見込みでございます。今後は需要を見きわめまして、必要に応じてもう1ユニット開設することなども見据えて、検討を続けてまいります。

最後に、神田錦町一丁目にて開設いたしました、コーヒー豆の焙煎所の業務を、精神障害者の方の就労を目指すための訓練といたしました、精神障害者就労継続支援B型の施設、Social Good Roasters千代田ですけれども、さくらベーカリーとのコーヒー販売の連携ですとか、福祉まつりの参加、地域のイベントなどにも積極的に参加いたしまして、現在利用登録されている方は、区内の方が6名、区外の方が10名、合計16名となっております。こちら、利用者につきましては増加傾向となっているところでございます。今後も利用者のニーズを把握しながら、精神障害者の方の就労をしっかりと支援していきたいと考えてございます。

ご報告は以上です。

○飯島委員長 はい。

特に、質問なければ。

大串委員。

○大串委員 モフカのほうの相談なんですけれども、LGBTの方が6人の方、相談があったそうなんですけど、LGBTの方の相談というのは、MIWじゃなくて、こっちのモフカ。その辺ちょっと教えてもらいたいです。

○湯浅障害者福祉課長 よろず相談というほうで受けておりますので、もちろん専門的にLGBTの方ですとか、そういったところで分けができているところはございません。相談できる内容はこちらで一度受けまして、例えば、MIWですとかそういったところの必要機関と連携をして、しっかりとそこは相談が解決するような形で、関係機関と協力をしているというところでございます。

○飯島委員長 はい。よろしいでしょうか。はい。

じゃあ、その他、委員から何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯島委員長 なければ、最後に、6、閉会中の特定事件継続調査事項についてです。閉会中といえども、委員会が開催できるように議長に申し入れたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○飯島委員長 はい。

以上をもちまして、本日の委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後0時11分閉会